

スクールバス運行休止中の タクシー利用料助成事業の申請について

小清水町では地域内の交通輸送体系の確立や公共の福祉を増進するため、スクールバスとの混乗により町営バスを運行しておりますが、小・中学校休業日は、現在、乗車数が極めて少ないことから、町営バスの単独運行は行っておりません。

このため町では、スクールバスが運休となる小・中学校休業日は、次の沿線住民の方々を対象として、小清水市街地まで利用されたタクシー利用料を助成する事業を実施しております。

つきましては、平成25年度の助成対象者を次のとおり募集いたしますので、総務課総務係まで申請願います。

- ▶助成対象者 次の路線の沿線住民で交通手段を持たない方
 - ①町営バス3路線「萱野・泉・水上、共和・上徳、神浦・美和循環線」
 - ②平成18年3月末で廃止された「斜里バス（小清水線）」
- ▶助成対象 スクールバスの運行休止日に利用したタクシー利用料
- ▶助成金額 助成対象者の自宅から外出先（小清水市街地を限度）までのタクシー利用料の1/2の額（年度中10回（往復）まで）
- ▶申請方法 助成希望をされる方は、総務課総務係までご連絡願います。
※連絡を受けた後、申請された方に「利用料助成申請書」を送付いたします。
※「利用料助成申請書」を受理後、その内容を審査し助成することが適当と認められた場合に「タクシー利用券」を交付いたします。

【お問い合わせ先】
総務課総務係 ☎ (62) 4470

平成25年度北見年金事務所事務相談所開設日程のお知らせ

◆北見年金事務所では、次のとおり事務相談を開催します。

▶受付時間 【網走市】 午前10時～午後4時30分 【斜里町】 午前10時30分～午後4時

※各相談会場とも完全予約制となっており、相談予約の申込みは、電話により受付します。

オホーツク・文化交流センター（網走市）		斜里町公民館ゆめホール知床（斜里町）	
4月9日（火）	10月8日（火）	4月16日（火）	10月15日（火）
5月7日（火）	11月12日（火）	-	-
6月4日（火）	12月3日（火）	6月11日（火）	12月10日（火）
7月9日（火）	1月14日（火）	-	-
8月6日（火）	2月4日（火）	8月13日（火）	2月12日（水）
9月10日（火）	3月11日（火）	-	-

【相談予約受付先】
北見年金事務所 ☎ 0157(33)6007

「町長への手紙」



これからの「まちづくり」のため、
皆さんのご意見をお待ちしています!!

地方自治体は今、少子高齢化や人口の減少とともに地域経済の活力が低下するなど、多くの課題と直面しています。
このような状況の中で、公共料金や施設の管理運営方法の見直しなど、行政運営の効率化と身の丈にあった財政運営を図るため、多くの取り組みを進めてきました。
将来にわたって安心して住み続けられる地域づくりを目指し、これからのまちづくりに対する皆さまのご意見をお待ちしております。
お寄せ頂いたご意見等は、今後の町政運営に活用させていただきます。町民の皆さまに安心して住んでいただけるまちづくりを推進して参ります。

▽テーマ△

- ① 安全で安心なまちづくり
(防犯・防災など)
- ② 福祉・医療の充実
(福祉・介護・医療・子育てなど)
- ③ 農林業・商工観光の振興
(農業・林業・商店・観光など)
- ④ 町行財政改革の推進
(公共料金・公共施設など)
- ⑤ 役場庁舎の業務
(総合窓口・職員の対応・
利用のしやすさなど)

◆応募方法

- ①上記5つのテーマから1つ選択し、内容についてご意見をお寄せください。
- ②住所氏名を必ずご記入ください。
- ③ご意見をお寄せいただく際は、本誌に折り込まれている「町長への手紙」郵便用紙をご利用ください。また、Eメールをご利用いただいても結構です。
- ④本誌の郵便用紙をご利用の場合は、指示のとおり折り、のり付けして、切手を貼らずに郵便ポストに投函してください。

◆差出有効期限
平成25年4月30日（火）

◆その他
皆さまからお寄せいただいたご意見の概要は、町広報に掲載させていただきます。

◆お問い合わせ先

企画財政課企画財政係 (62) 4471
Eメール: kikakungr@townkoshinizuhoikkaido.jp